

令和5年度 尾花沢市花笠高原スキー場ペアリフト

安 全 報 告 書

作成：山形県尾花沢市商工観光課
作成日：令和6年9月24日

1. 安全確保のための基本方針

尾花沢市花笠高原スキー場ペアリフト（索道事業）は、安全を最優先にその運営を実施しました。スキー場従業員が安全輸送の確保、無事故への取り組みを積極的かつ忠実に実行しました。

また、本スキー場では以下の方針でペアリフトを運行しています。

- 一、一致団結して輸送の安全に努めます。
- 二、輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 三、常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 四、職務の実行にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- 五、事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- 六、情報は洩れなく、迅速に正確に伝え、透明性を確保します。
- 七、常に課題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 安全確保のための事業の実施及び管理体制

シーズン前に安全輸送に関する従業員研修を実施するとともに、整備細則に則り機器の点検整備や更新を行い、その結果を安全統括管理者に報告しています。

3. 事故等の発生状況

令和5年度シーズン中において、索道運転事故または事故の発生するおそれがあると認められた事例はありません。

4. 輸送の安全確保の取り組み

(1) 人材教育

シーズン開始前の従事者研修会において、以下の教育を実施しました。

- ①安全管理について（安全目標、職務分担、法令・規則の確認）
- ②索道施設について（施設の点検・整備、事故報告の対応の確認）
※現場での索道機器操作確認も実施。
- ③安全総点検について（通知と点検項目の確認）
- ④感染症対策について（新型コロナウィルス感染症への対応）

(2) 緊急時対応訓練

従事者研修会において、リフト停止を想定した通報・救助・報告までの救助訓練を現場で実施しました。

(3) 安全のための投資と支出

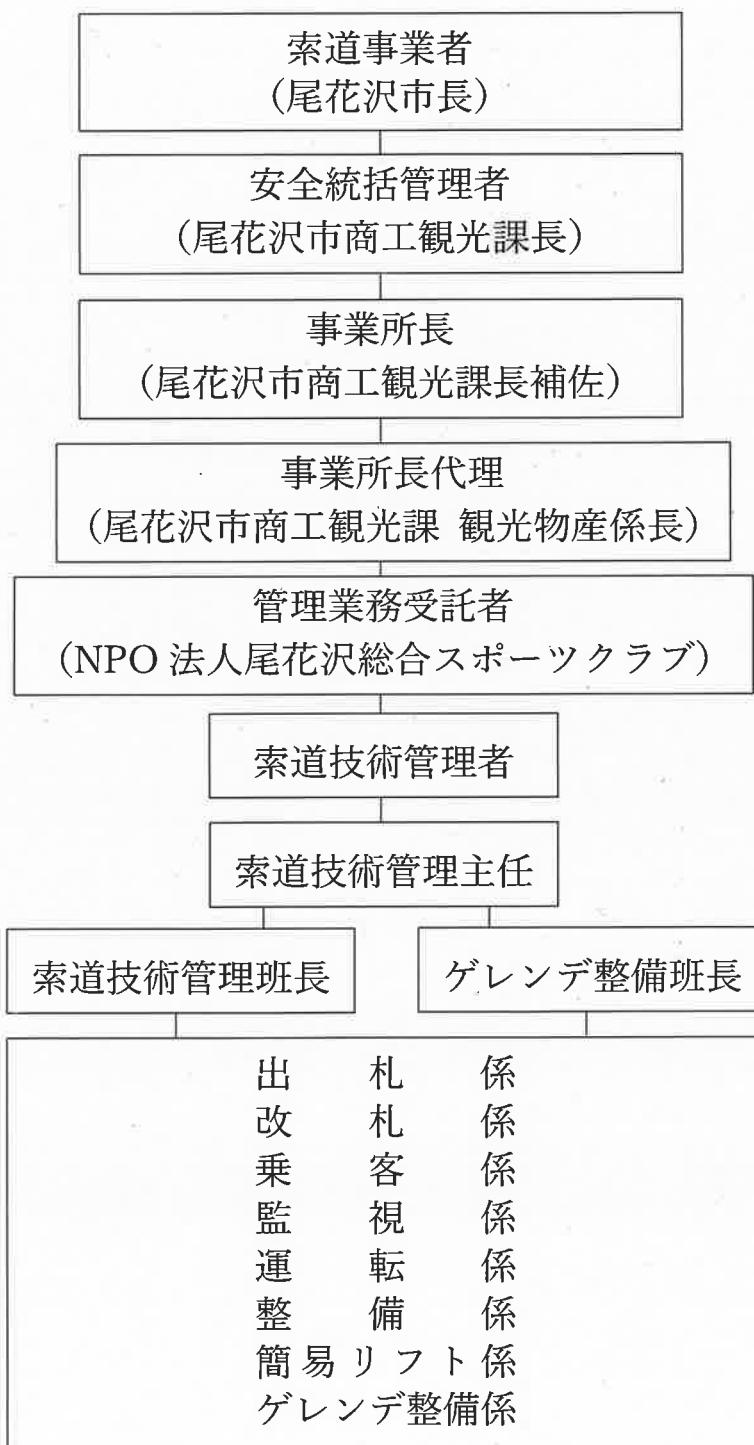
安全維持向上の為、計画的に施設等の修繕・更新をしています。

《施設整備内容》

- ・ペアリフト緊張シリンダーの交換を実施。
- ・圧雪車のオルタネータ等の交換を実施。
- ・ナイター照明不点箇所の修繕を実施。

5. 安全管理体制

索道事業者（市長）を最高責任者とし、安全統括管理者等々の下記組織体制により、スキー場全従業員・担当課（尾花沢市商工観光課）職員との協力により、役職に応じた責務を明確にし、安全運行に努めました。



(1) 索道事業者（市長）

索道輸送の安全の確保に関わる最終責任者としての責任と権限を有する。

(2) 安全統括管理者

索道輸送の安全の確保に関する実務の最高責任者として統括管理する。

(3) 事業所長

安全統括管理者の指揮の下、索道事業の運営を行うとともに、安全統括管理者を補佐する。

(4) 事業所長代理

事業所長の指揮の下、事業所長の行う業務を補佐する。

(5) 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

(6) 索道技術管理主任

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補佐する。

(7) 各係員

索道技術管理者、索道技術管理主任の指揮の下、安全管理業務・接客業務・索道管理・機器整備保守管理業務等を実施する。

(8) 担当課

輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。

以上